

京都市上下水道局告示第 33 号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第 9 条第 1 項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第 31 条第 3 号の規定に基づき告示します。

令和 7 年 11 月 18 日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 辞退業者名等

京都府京都市伏見区羽束師鴨川町 350-4

株式会社 京都住設販売

代表取締役 黒川 耕三

2 辞退届出年月日

令和 7 年 10 月 30 日

(上下水道局下水道部管理課)